

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進	
施策	①ウチナーネットワークの継承・拡大	実施計画掲載頁	354頁
対応する 主な課題	<p>○現在39万人を越える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p>		
関係部等	文化観光スポーツ部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
1	世界のウチナーンチュ大会の開催 (文化観光スポーツ部交流推進課)	24,000	<p style="text-align: center;">順調</p> <p>○第6回世界のウチナーンチュ大会実行委員会を立ち上げ、大会テーマソングやマスコットキャラクターを用いて広報活動を実施するとともに、南米へキャラバン隊を派遣し、現地県系人へ大会への積極的な参加を呼びかけた。(1)</p>
2	次世代ウチナーネットワーク育成事業 (文化観光スポーツ部交流推進課)	56,796	<p style="text-align: center;">順調</p> <p>○海外移住者の子弟を沖縄県に招待し、県内の大学や県内企業等で就学・研修させることや、県内の中学生・高校生と移民学習を中心とした学習プログラムを通じた交流を行った。また、沖縄の高校生・大学生等をドイツ沖縄県人会へホームステイ派遣する等の交流を通して、次世代のウチナーネットワークを担う人材を育成した。加えて、各交流事業経験者を集めた大合宿等を実施し、情報交換や意見交換を行う等、事業終了後のフォローアップを行った。(2)</p>
3	国内外の県人会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	5,693	<p style="text-align: center;">順調</p> <p>○カナダはハワイや北米と並んで、沖縄から世界へと雄飛した先駆けの場所であり、本県と関わりが深い地域である。カナダへ入植115周年式典(8/1)に副知事が出席し、沖縄との交流の歴史を再確認するとともに、慰霊祭に参加し、冥福を祈るなどした。式典では感謝状の贈呈を行い、県系人の労を労った。(3)</p>
4	新ウチナー民間大使の認証 (文化観光スポーツ部交流推進課)	876	<p style="text-align: center;">順調</p> <p>○新ウチナー民間大使として10名を新規認証するとともに、民間大使が行った「『沖縄の文化・観光紹介』創作エッセイLuckの招致事業(アメリカ)」、「ぬちどう宝:カリフォルニア州北部の沖縄県系高齢者のオーラルヒストリー(口述歴史)記録(アメリカ)」、「ロックインオポジション沖縄の音楽文化に関するトークライブセッション、コンプレーションの配布(イギリス)」に助成を行った。(4)</p>
5	世界若者ウチナーンチュ連合会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	<p style="text-align: center;">順調</p> <p>○平成27年9月10日～9月15日にフィリピンにおいて開催された第4回世界若者ウチナーンチュ大会の支援を行った。大会には6カ国から約80名が参加した。(5)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (23年度)	1,374人 (27年度)	1,441人	198人	—
	状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数は累計で1,374人と順調に増えていることから成果指標の目標値を達成できる見込みとなっており、引き続き世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組んでいく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (23年度)	28.1% (27年度)	35.00%	13.3ポイント	—
	状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続は28.1%となり、ウチナージュニアスタディー事業(交流事業)、ウチナーンチュ子弟留学生受入事業(受入事業)、海邦養秀ネットワーク構築事業(派遣事業)の3つの事業への参加を通して、毎年県とネットワークがある者の割合は増えており、引き続き世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新ウチナー民間大使認証人数	226人 (24年)	252人 (25年)	241人 (26年)	→	—
世界若者ウチナーンチュ大会参加人数	150人 (25年)	40人 (26年)	—	↘	—
ウチナージュニアスタディー事業参加人数	32名 (H25)	33名 (H26)	33名 (H27)	↗	—
ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業参加人数	9名 (H25)	9名 (H26)	12名 (H27)	↗	—
海邦養秀ネットワーク構築事業参加人数	7名 (H25)	9名 (H26)	10名 (H27)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・大会の開催に向けて、平成27年6月に大会の実行組織となる実行委員会を発足し、日程や主会場、基本コンセプト、事業計画等、重要な案件を決定してきた。これらの決定事項に基づき、事務局においては大会のPRやイベントの企画を進めている。平成28年4月からは大幅に人員を強化して臨んでおり、大会の成功をより確かなものとする態勢が整っている。 ・次世代ウチナーネットワーク育成事業においては、各交流事業OBOGへのフォローアップ、各事業の枠を超えた交流を実施したが、継続的なネットワークを構築するためには、今後も同様の取り組みを行う必要がある。 ・海外における県系移民の方々は、世代を重ねるにつれて、現地の方々との交流が深まり、日本語の読み書き能力はもちろん、沖縄への感心が薄れていく傾向にある。 ・現在、アジア圏には県人会自体が少ないため、民間大使も少ない。 ・世界若者ウチナーンチュ大会は、沖縄や世界の若い県系人の自主的な運営による大会であるため、県としては彼らの取り組みを応援する一方で、自主性を尊重する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・大会が開催される10月は、県外からの修学旅行生が多数訪れると考えられ、またクルーズ船の寄港に伴うインバウンドも増加の傾向にあることから、宿泊施設や観光バス等の輸送手段に不足が生じる事態が懸念されるため、関係団体に協力依頼を行うなど、対策を講じる必要がある。 ・ウチナー民間大使活動助成金交付事業については、助成事業の委託先(沖縄県国際交流・人材育成財団)から直接各国の県人会および民間大使あてに周知しているが、申請件数が低い状況であり、また、民間大使は海外に在住しているということもあり、民間大使制度の周知・広報が十分ではない。 ・県系人口が少ない場所で開催する場合は、県から各県人会等へ協力依頼を実施し、大会が成功裏に終えることができるよう側面的な支援を継続して行うとともに、沖縄をテーマにしたものだけでなく、開催地特有の社会問題等を取り入れることで、ウチナーネットワークの絆を深めるとともに、国際理解を図る必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・第6回世界のウチナーンチュ大会来場者が円滑にアクセスできるよう、公共交通機関との連携を密に行うほか、臨時駐車場の確保及び会場までのピストン輸送を行うなど、参加しやすい環境を整える。また、関連イベントを行う市町村及び団体に対し、イベント情報の更新がある場合の連絡体制を構築する。
- ・同大会に参加するため来沖する県系人等と各事業OBOGが交流する機会を設けることで、ウチナーネットワークの強化を図るとともに、各国際交流事業間のOBOGのネットワーク化と、年度を超えたOBOGのネットワーク化をより強化するため、OBOG交流会の参加人員の構成や運営のあり方などの実施要項の再検討を行う。
- ・国内外の県人会との連携においては、各県人会の日頃の活動をweb等をとおして、各県人会が相互の状況を共有できる場を構築し、周年事業がない年にも日常的に根付いた継続できる催し物などを実施しやすいような環境づくりを行い、その集大成としての周年事業が開催される仕組みを構築する。
- ・県人会の少ないアジア地域においては、沖縄県の海外事務所との連携を強化し、民間大使候補者の増加を図る。また、沖縄県に在籍する国際交流団体に周知活動を行い、推薦機関の拡大を図る。
- ・新ウチナー民間大使の認証においては、定期的に民間大使の活動内容に関するアンケート調査を行い、民間大使の活動内容を把握するとともに、アンケートの結果を県のホームページで公表し助成例を紹介することによって助成金の申請を促すとともに、県人会や推薦機関等と連絡を密にとり、民間大使の活動状況の報告を促す。
- ・世界若者ウチナーンチュ連合会が自立的に大会を開催したいという主催者側の方針を尊重し、今後も開催地県人会への仲介、運営の助言、大会後援など側面的な支援を継続して行うとともに、平成28年度に実施する第5回世界若者ウチナーンチュ大会は沖縄で開催されることから、同大会に参加するために来沖する若い世代の県系人等と各交流事業OBOGが交流する機会を設けることで、ウチナーネットワークの強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進	
施策	②観光交流、経済交流等の推進	実施計画掲載頁	355頁
対応する 主な課題	<p>○現在39万人を越える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p> <p>○とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。</p>		
関係部等	子ども生活福祉部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○観光交流・MICE等の推進			
1	沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	1,793,620	順調
2	クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	107,463	順調
3	新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	1,793,620	順調
4	戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	283,921	順調

○重点市場の旅行博では、15箇所計33回、戦略開拓・新規市場の旅行博では、15箇所計25回の沖縄観光ブースの出展等を行った。離島空港への分散化を図るため、重点市場の航空会社等へは離島へのみの支援メニューを実施するとともに、深夜早朝枠を活用に向けて、就航する航空会社への誘導を図り、関係機関との受入体制の強化に向けた情報交換等を行った。また、シンガポール事務所を活用したタイ(バンコク)、シンガポールでの幅広いプロモーションの実施とチャンギエアポート等との連携強化を図った。(1)

○那覇港や石垣港以外のプロモーション強化や受入体制整備に取り組んだ結果、平良港ではクルーズ船が12回寄港した。また、船社訪問や展示会出展等の誘致活動を中国、香港、オーストラリアなど9地域で展開し、本県への寄港促進を図るとともに、乗客の満足度向上のため、シャトルバス支援やクルーズ船受入団体への支援等を実施した。(2)

○新規就航定期便等へ6件の支援を行った。また、シンガポールからの直行便誘致に向けて、連続チャーターの安定化を図るため、シンガポール事務所を活用したタイ(バンコク)、シンガポールでの幅広いプロモーションの実施とチャンギエアポート等との連携を強化し、ネットワークの拡大を図った。(3)

○国内外のMICE見本市・商談会参加及びセミナー開催(計25件)を通じて、誘致・広報事業を実施した。また、沖縄県内で開催されるMICEに対しては、シャトルバス運行支援や空港歓迎式開催等の支援を605件実施した。特に、商談会や誘致活動にあたっては各活動の相乗効果を図るため、各ターゲット市場に特化したキーパーソンを招聘した。(4)

○学術・文化・地域間交流等の推進				
5	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	175,251	順調	○高校生70名を1年間、大学生等23名を6ヶ月から2年間海外(アメリカ、欧州、アジア、オセアニア)へ派遣した。また、平成25、26年度派遣生の帰国後の報告書を取りまとめ、体験談の発表会を実施した。(5)
6	アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	39,408	順調	○事前研修において、外国語講師を活用した語学研修や、県の歴史や文化についての研修を行った上で、高校生50人をアメリカの州立大学等へ派遣し、大学での語学、リーダーシップ研修を実施した。また、ホストファミリーとの交流を通して異文化理解を促した。(6)
7	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	12,716	順調	○事前研修において東大や筑波大大学院博士課程在籍の外国出身学生によるサイエンスイマージョン授業を取り入れるとともに、本県の歴史や文化等についての研修を行った上で、高校生25名をオーストラリアへ派遣し、研究機関等への訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図った。また、研修効果を高めるための事後研修も行った。(7)
8	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,735	順調	○選考試験を27年度から中国語によるプレゼンテーションとし、選考時から語学能力の向上を図ったうえで、中国語を学んでいる高校生20人を中国に派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行い、興味関心を高めた。(8)
9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,756	やや遅れ	○ハワイ州へ高校生を派遣し、ハワイの高校生を受入れ、沖縄とハワイの歴史や文化、自然等について学ぶとともに、お互いの交流を図った。また首里高校において平和に関する意見交換も行った。派遣事業は計画通りの25名を派遣することができたが、円高の影響等により受入事業では計画値25名に対し15名に留まったためやや遅れとなった。(9)
10	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	4,294	順調	○書道分野で活躍する高校生20人を台湾へ派遣し、現地の高校生と文化交流を行った。(10)
11	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	21,294	順調	○広報範囲を広げて説明会を行った上で、県内青年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ6名推薦した。そのうち3名が最終合格となり本事業へ参加した。(12)
12	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	93	順調	○米国モンタナ州やテキサス州への生徒派遣の視察や豪州での新規研修プログラムの視察を行った。交流意向書の締結地区数が計画値の10地区に対し6地区に留まったためやや遅れとなった。(13)
13	海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	2,774	やや遅れ	○姉妹提携締結30周年として、沖縄県とハワイ州においてそれぞれ記念式典を開催し、双方の知事がそれぞれ出席し、ハワイと沖縄の未来に続く交流の拡がりを確認した。中国福建省に関しては県内で「福建・沖縄ウィーク」として経済セミナー、芸能公演等を実施した。(14)
14	県海外姉妹都市等との交流の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	29,121	順調	

様式2(施策)

15	アジア・太平洋地域との交流の推進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	63,100	順調	○アジア各国から27名、県内から14名、県外から14名の合計55名の高校生の参加を得て、平成27年8月5日～8月22日までの18日間、環境問題をテーマとしたレクチャー、ディスカッション等のプログラムを実施した。(15)
16	美ら島沖縄大使との連携 (文化観光スポーツ部観光政策課)	231	順調	○沖縄のイメージアップを図るため、県知事に認証された美ら島沖縄大使が沖縄の魅力やPRする活動支援のため、大使を県主催沖縄観光キックオフプロジェクトへ招待し、大使間における情報交換やモチベーションの向上等を促進し、大使のPR活動に役立つよう県広報誌などの情報提供を行った。(16)
17	海外研修生受入による農業農村活性化事業 (農林水産部営農支援課)	149,802	順調	○海外研修生の受入により本県農業・農村の地域活性化を図るため、技能実習制度等に精通した監理団体に業務委託を行い、1期生、2期生合わせて67人の研修生を受け入れた。また、研修生と受入農家、関係者を一堂に会した研修交流会を実施し、農業の基礎や流通の基礎を学びながら各地区における研修状況報告等を行い、情報交換を行った。(17)
18	沖縄ソフトパワー発信事業 (文化観光スポーツ部交流推進課)	48,778	順調	○11月に米国ニューヨークにおいて沖縄関連映画上映、沖縄紹介レクチャー、文化ワークショップ等を、また3月には、米国ワシントンD. C. において、紅型ワークショップや沖縄関連フィルムの上映等を開催した。(18)

○経済交流の推進

19	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	18,963	順調	○ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外見本市出展及び商談会・ビジネス交流会等の開催を通じた海外販路拡大を行った。(19)
20	海外展開支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	240,000	順調	○海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北、シンガポール)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施するとともに、海外駐在員(タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。(20)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	167万人 (27年度)	120.0万人	136.9万人	1,341.3万人 (26年)
1 状況説明	平成27年度の空路及び海路を併せた外国人観光客数は167万人(うち空路116.4万人、海路50.7万人)となり、前年度比69.4%の大幅増加となった。国別の内訳は、台湾50.5万人(前年度比39.5%増)、韓国33.3万人(同73.6%増)、香港20.2万人(同46.8%増)、中国35.5万人(同173.8%増)、その他27.5万人(同66.9%増)と好調に伸びており、H28目標値である120万人を達成した。平成28年度はシンガポールからの直行定期便の誘致とトランジット送客の拡大等により、引き続き外国人観光客の誘致強化を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	25年度	26年度	27年度		
外国人観光客数(空路)	43.6万人 (25年度)	98.6万人 (26年度)	116.4万人 (27年度)	↗	—
外国人観光客数(海路)	19.2万人 (25年度)	24.0万人 (26年度)	50.7万人 (27年度)	↗	—
MICE開催件数 MICE参加者数	557件 131,224人 (25年度)	574件 148,222人 (26年度)	648件 78,115人 (27年度)	↗	—
海外留学・交流派遣数(累計)	687人 (25年度)	1,026人 (26年度)	1,358人 (27年度)	↗	—
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数	79人 (25年度)	80人 (26年度)	79人 (27年度)	→	—
内閣府青年国際交流事業の実績	応募人数4名 推薦3名 最終合格2名 (25年度)	応募人数7名 推薦6名 最終合格3名 (26年度)	応募人数6名 推薦6名 最終合格3名 (27年度)	→	—
アジアユース人材育成プログラム参加人数	54人 (25年)	55人 (26年)	55人 (27年)	→	—
アジアユース人材育成プログラム県内参加青年数	14人 (24年)	13人 (25年)	14人 (26年)	→	—
農業農村活性化事業に係る海外研修生の受入数	26人 (25年)	41人 (26年)	67人 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○観光交流・MICE等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄観光国際化ビッグバン事業及び新規航空路線の就航促進については、航空各社の新規参入増、既存定期便の運航機材大型化などにより、那覇空港新国際線ターミナルのハンドリング業務が厳しい状況となっている。一方で、平成27年7月沖縄県シンガポール事務所を開設し、東南アジアへの展開に向けた対応力が向上した。 ・クルーズ船プロモーション事業については、これまで寄港の少なかった平良港や中城湾港でもクルーズ船の寄港が増加傾向にあり、中城湾港ではクルーズ船の受入主体である「クルーズ連絡促進協議会」が発足するなど各港でクルーズ船受入に関する体制強化が進んでいる。一方で、クルーズ船の寄港増により、バス不足やガイド不足など受入面での課題が生じている。 <p>○学術・文化・地域間交流等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外サイエンス体験短期研修については、理数系に特化した研修内容をさらに深めるため、語学力だけでなく理数系分野への興味関心の高い生徒をより多く派遣するために選考方法の改善が必要である。 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、観光立県を標榜する本県の観光産業へ寄与する人材の育成を図るため、平成27年度の研修内容に観光産業に関するプログラムを追加した。 ・内閣府青年国際交流事業は、本事業の認知度が十分でないことから例年応募者が4～8名程度となっているため、広報範囲を拡大させるほか、周知方法を検討する必要がある。 ・海外交流拠点形成事業では、すでに、交流意向書を締結している地域に対して、交流の継続について意思確認するとともに、さらなるプログラムの推進が図れるか検討を行っていく。新たな地域と協定を結ぶのではなく、すでに沖縄県教育委員会と協定を結んでいる6地区の高校と本県の高등학교の姉妹校意向書締結の取組に重点を置いた。 ・各姉妹都市と多岐にわたる分野での交流事業を実施する際に、庁内の関係部署との連携が必要である。 ・アジア・太平洋地域との交流の推進については、アジアユースに関し、一昨年までは参加者を出していた国(マレーシア)が、昨年は「監督者又は教師が同行しなければ本件プログラムに参加できない」との理由で参加者なしとなった。 ・美ら島沖縄大使との連携については、大使自身の活動の活性化を推進するほか、大使を活用する機会を創出する必要がある。 ・本県農業の現状として、他産業への就業人口流出によって農業就業人口が減少し、担い手不足と農業生産力の低下により、農村地域の多様な担い手対策が必要である。とりわけ離島地域や過疎地域においては、農業従事者の高齢化、担い手不足により労働力が低下し、産地を維持するためにも担い手の確保が急務である。 <p>○経済交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の海外展開機運は高まってきているが、ターゲットとする市場を絞り込めていなかったり、対象国の輸入規制等の制度理解が不十分なケースが見受けられる。 ・産業の国際化を進めていく上では、各国の政治情勢を踏まえつつ、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するとともにネットワークを形成し、交流拠点の形成を目指す必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○観光交流・MICE等の推進

・平成25年7月よりタイおよびマレーシアからの訪日短期滞在観光客がノービザとなった。また、平成26年3月にシンガポールチャンギ空港グループと沖縄県が相互連携協定を締結した。
 ・戦略的MICE誘致促進事業については、誘致におけるキーパーソン・中核企業・ターゲットとなる産業分野等を的確に把握したネットワーク構築が求められている。

○学術・文化・地域間交流等の推進

・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトにおいて、円高によるハワイ州高校生の参加者数への影響が懸念される。
 ・県海外姉妹都市等との交流の促進については、過去に国際情勢の影響を受け、一部事業が未実施となった経緯があることから、今後とも国際情勢を注視していく必要がある。
 ・美ら島沖縄大使との連携については、無報酬、自身の活動の範囲内でのPRのため、県への活動状況報告の義務はなく、大使によっては活動を把握しにくい場合がある。
 ・農業技術やノウハウを交流することにより、その地域の農業振興に有効とされ、国際協力の一翼を担うことになるが、受入農家の入国管理法や技能実習制度等の法制度の理解の徹底はまだ十分とは言えないため、周知を図る必要がある。

○経済交流の推進

・台湾や中国などは、輸入規制や食品表示の制度が複雑であり、かつ制度変更も多い。
 ・多様化する市場ニーズを把握し多方面での経済交流の拡大を図るため、海外事務所及び海外委託駐在員を効果的に活用した取組を実施する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○観光交流・MICE等の推進

・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、チャンギ空港グループの協力を得て、シンガポールの主要航空会社や主要旅行社とともに周辺国を含めた誘客活動を行い、併せてMICEなどの団体や個人旅行需要喚起などシンガポールから那覇への直行便の就航を実現するためのセールス活動を展開する。
 ・クルーズ船プロモーション事業については、引き続きクルーズ船寄港の分散を図るとともに、沖縄の実情に合わせた持続可能なクルーズ船受入体制構築のため、調査事業を実施し、クルーズ船誘致方針及び受入体制強化戦略を策定する。
 ・新規航空路線の就航促進については、深夜早朝枠へチャーター便を誘導するため、沖縄県が入管、税関、検疫所やハンドリング会社に対して受入体制の整備を要請する。また、チャーター便の就航実績のあるタイ(バンコク)とシンガポールを注力市場と位置づけ、集中的に予算と人員を投入する。あわせて、長距離路線のトランジット送客支援の仕組みを構築するため、現地航空会社、旅行会社との連携や委託駐在員を活用した取組を行う。
 ・戦略的MICE誘致促進事業については、沖縄開催のメリットが大きいMICE分野を絞り込み、戦略的かつ効果的なMICE誘致を展開するため、大型MICE施設を核としつつ既存MICE施設を含めた県全体のMICE市場の誘致戦略や人材育成等を盛り込んだ「沖縄MICE振興戦略(仮称)」の策定に着手するとともに、受入主体となる地域関係者と民間事業者の意欲喚起・連携体制づくりを引き続き実施する。

○学術・文化・地域間交流等の推進

・海外サイエンス体験短期研修については、理数系分野における各種大会での実績や検定等の実績を、選考基準の中での占める割合を再考するとともに、理数系教育研究会と、各種大会・コンテスト等における優秀者の情報提供等を含めた連携を図る。
 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、事業担当、受託業者、ハワイ沖縄連合会との連携を強化するため、連携網を確立し、議論の深化、情報共有を図りながら、本県の観光産業を支える人材を育成することを目指して、ツーリズム関連研修と平和学習、沖縄及びハワイの歴史・文化・伝統を学ぶ研修を実施する。
 ・内閣府青年国際交流事業では、広報を行う機関の範囲を見直し、県内の優良な民間企業50社の人事担当者に向けて広報を新たに行うほか、応募期間を3月第3週目まで延長することで応募者の増加を目指す。
 ・海外交流拠点形成事業においては、交流意向書を締結した地域と県内の高等学校との姉妹校交流締結が推進できるよう、国際交流推進委員会で協議を重ねる。
 ・県海外姉妹都市等との交流の促進については、庁内各関係部局との情報共有、意見交換を積極的に行うとともに、今後も、国際情勢を注視しつつ、各姉妹・友好都市の交流団体等の取組について情報共有・情報発信に努め、様々な分野でのネットワークの強化促進を図る。
 ・アジア・太平洋地域との交流の推進については、アジアユース人材育成プログラム参加者に対し、県内交流事業のOB・OGのネットワークを強化すること等を目的に実施される「ウチナーネットワークサポート事業」に関する情報を周知し参加促進を図るなど、引き続き交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充に取り組む。
 ・美ら島沖縄大使との連携については、庁内での大使制度の周知に努め、事業・イベントの担当課から依頼があった場合、適任と思われる大使を紹介するなど、県が実施する事業・イベント等において、大使の活用を促進する。また、大使のPR活動に役立つよう、引き続き、県広報誌などの情報提供を行うとともに、大使の活動状況の把握に努める。
 ・海外研修生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深めるため、月1回の訪問会にて、周知を図る。また、受入農家が、事業終了後も継続的に海外研修生の受け入れができるように、経営収支を数値的に把握し、検証を行う。

○経済交流の推進

・海外展開に取り組む県内企業への支援に向けては、政府をはじめ、政府関係機関、地方自治体、地方経済団体、金融機関等が参画し、ジェトロが事務局となる「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用することで、官民一体となった効果的な支援を行う。
 ・海外展開支援事業については、多方面での経済交流の拡大を図るため、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター、民間経済交流団体等との連携を促進・強化しながら、県内企業の海外進出、県産品の販路拡大、海外誘客、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等に取り組む。また、東南アジア地域における観光誘客を推進するため、インドネシアへ委託駐在員を配置し観光誘客体制を強化し、東南アジア地域での観光誘客、販路開拓の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成	
施策	①国際感覚に富む人材の育成	実施計画掲載頁	358頁
対応する主な課題	○世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外の学校へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む。		
関係部等	子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
			活動概要
1	外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	213,332	順調
2	中学生英語キャンプ (教育庁義務教育課)	1,447	順調
3	英検合格推進モデル校の設置 (英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	4,635	順調
4	小中高大が連携した英語教育研究 (英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	2,409	やや遅れ
5	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	175,251	順調
6	アメリカ高等教育体験研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	39,408	順調
7	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	12,716	順調
8	中国教育交流研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,735	順調
9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,756	やや遅れ
10	芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	4,294	順調

○特別支援学校を含む県立学校(配置校42校、訪問校33校)にて、49名の外国語指導助手(ALT)が、各種コンテストや英検の資格取得における指導等を行った。語学指導等にて生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化理解の促進にも努めた。(1)

○本県6地区の教育事務所において、2泊3日の英語体験宿泊学習(英語のみを使用)を実施し、285名の小学生が参加した。英語体験活動を通して、英語に対する興味関心を高め、英語によるコミュニケーションへの積極的態度を育成した。(2)

○各学校の実情に合わせてテストレベルを選択できるようにした上で、県立高校25校、約4,600名の高校2年生を対象に英語能力判定テストを実施した。また、フィードバック分析研修会を実施し、各学校での取組等を共有した。(3)

○小・中・高・大の英語教員の連携による授業改善の取組や児童・生徒の英語力向上への取組を図ることを目的に、小中高大連携実行員会を開催した。また、優秀英語教員育成のための「英語授業マイスター発掘プロジェクト」を実施し、小学校教員1名、中学校教諭3名を認定した。実行委員会の開催数が計画値10回に対して6回しか開催されなかったため、やや遅れとなっている。(4)

○高校生70名を1年間、大学生等23名を6ヶ月から2年間海外(アメリカ、欧州、アジア、オセアニア)へ派遣した。また、平成25、26年度派遣生の帰国後の報告書とりまとめ、体験談の発表会を実施した。(5)

○事前研修において、外国語講師を活用した語学研修や、県の歴史や文化についての研修を行った上で、高校生50人をアメリカの州立大学等へ派遣し、大学での語学、リーダーシップ研修を実施した。また、ホストファミリーとの交流を通して異文化理解を促した。(6)

○ハワイ州へ高校生を派遣し、ハワイの高校生を受入れ、沖縄とハワイの歴史や文化、自然等について学ぶとともに、お互いの交流を図った。また、首里高校において平和に関する意見交換も行った。派遣事業は計画通りの25名を派遣することができたが、受入事業は円高等の影響により、25名に対し15名の受け入れに留まったためやや遅れとなった。(9)

様式2(施策)

11	芸術文化国際交流 (グローバル・リーダー育成海外短期 研修事業) (教育庁文化財課)	21,294	順調	○美術・工芸、郷土芸能の分野で活躍する高校生をシンガポールへ、音楽分野で活躍する高校生をオーストリアへ派遣し、文化交流を行った。計画値60人に対し59人を派遣した。(11)
12	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	93	順調	○広報範囲を広げて説明会を行った上で、県内青年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ6名推薦した。そのうち3名が最終合格となり本事業へ参加した。(12)
13	国際協力レポーター事業 (おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	45,363	順調	○県内高校生39人を、アジア・太平洋地域(カンボジア、ベトナム、ミャンマー)の開発途上国に派遣し、開発協力・国際貢献の現場視察及び現地の人々との交流を行った。(13)
14	国際協力理解促進事業 (おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)		順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年)	1,358人 (27年度)	1,494人	1,234人	—
	状況説明	海外留学・交流等派遣者数は、平成24年度272人、平成25年度291人、平成26年度339人、平成27年度332人と順調に推移していることから、平成28年度の目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数	79人 (25年度)	80人 (26年度)	79人 (27年度)	→	—
内閣府青年国際交流事業の実績	応募人数4名 推薦3名 最終合格2名 (25年度)	応募人数7名 推薦6名 最終合格3名 (26年度)	応募人数6名 推薦6名 最終合格3名 (27年度)	→	—
国際協力レポーター事業参加人数	39人 (25年度)	39人 (26年度)	39人 (27年度)	→	—
国際協力理解促進事業受講人数	1,356人 (25年度)	3,081人 (26年度)	2,744人 (27年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・小中高大が連携した英語研究(英語立県沖縄推進戦略事業)では、「英語マイスター事業」への小中学校からの応募はあるが、高等学校からの応募者がいない状況があり「英語マイスター事業」の学校現場への周知が不足していると考えられる。 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、観光立県を標榜する本県の観光産業へ寄与する人材の育成を図るため、平成27年度の研修内容に観光産業に関するプログラムを追加した。 ・内閣府青年国際交流事業は、本事業の認知度が十分でないことから例年応募者が4～8名程度となっているため、広報範囲を拡大させるほか、周知方法を検討する必要がある。 ・国際協力レポーター事業については、開始から3年経過し、過年度参加者が100名を超えた。中には、高校卒業後、国際関係の学部に進学したり、NGO活動などを行うOBも出てきており、国際協力人材として成長しつつある。 ・国際協力理解促進事業について、開始から3年が経過し、参加者数は順調に推移している。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・外国青年招致事業については、文部科学省からの通知を受けて、「生徒の英語力向上推進プラン」を踏まえた各都道府県の目標設定を公表することになった。 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトにおいて、円高によるハワイ州高校生の参加者数への影響が懸念される。 ・国際協力レポーター事業については、近年の国際情勢の動向・変化や感染症の状況など、安全な派遣国・視察先の選定、視察先との調整には海外の事情に通じた適切な実務能力と臨機応変な対応が求められる。 ・国際協力理解促進事業について、開発途上国での開発援助や国際協力活動というのは、直接見たり体験する機会が少ないものであるため、本事業を通して、生徒等が興味・関心を持つ機会をつくる必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・外国青年招致事業については、「生徒の英語力推進プラン」における数値目標達成に向けて、生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、各県立学校における外国語指導助手を授業で活用する時間を増やすことに加え、パフォーマンス評価や課外活動等においても有効に活用する。
- ・小中高大が連携した英語研究(英語立県沖縄推進戦略事業)では、英語マイスター事業への高等学校からの応募者を増やすために、全6地区での中高連携研修会、各教育事務所単位(6地区)で英語教員指導力向上研修会、教育課程説明会で説明周知する。また、公開授業を実施し、英語教員の指導力向上に繋げる。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、事業担当、受託業者、ハワイ沖縄連合会との連携を強化するため、連携網を確立し、議論の深化、情報共有を図りながら、本県の観光産業を支える人材を育成することを目指して、ツーリズム関連研修と平和学習、沖縄及びハワイの歴史・文化・伝統を学ぶ研修を実施する。
- ・内閣府青年国際交流事業では、広報を行う機関の範囲を見直し、県内の優良な民間企業50社の人事担当者に向けて広報を新たに行うほか、応募期間を3月第3週目まで延長することで応募者の増加を目指す。
- ・国際協力レポーター事業については、従来以上に外務省の海外渡航情報や感染症情報、旅行会社の情報などを活用し、きめ細かな情報収集を行うと共に、事業受託業者をはじめ、JICA沖縄国際センターやJICA現地事務所、我が国の在外公館等との連絡を密にし、現地での安全確保等円滑に事業を実施する。また過年度参加者の国際協力・国際交流人材としての就業・活動状況等に関する調査実施を検討する。
- ・国際協力理解促進事業については、ワークショップ形式を取り入れるなど、受講者達が参加・集中しやすい講義形式や、教師へのアンケートで要望が多かった、「県が行っている国際協力事例」、「身近でできる国際協力活動」、「国際協力が学べる学部や進路」などの講義を盛り込むなど、受講者が国際協力への心理的距離を縮め、より身近に感じられるような講義内容の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成		
施策	②多文化共生型社会の構築	実施計画掲載頁	359頁	
対応する主な課題	○また、本県の外国人登録者数は平成23年3月末現在において、8,989人となっており、24年前と比べると約1.87倍に増加している。国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。			
関係部等	企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県民の異文化理解・国際理解の促進				
1	多文化共生社会に対する県民向け取組 (文化観光スポーツ部交流推進課)	3,021	順調	○県内在住外国人と本県民が相互理解し、外国人が安心して生活できるような環境づくりを行うため、おきなわ多文化共生推進指針に基づいた多文化共生モデル事業を宜野湾市において実施し、その成果や課題を各市町村や関係団体と共有することで多文化共生社会の地域づくりを推進した。(1)
2	国際理解教育の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○県内小中高校生や大学生に向けて、開発途上国からの研修員やJICAボランティア経験者等による出前講座やセンター訪問学習を行い、国際協力活動等について講義を行った。(2)
3	国際交流員による異文化理解促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○国際交流・人材育成財団と連携し、県内小中学校や特別支援学校へ国際交流員4人(中国・韓国・ペルー・米国)を派遣し、異文化の紹介や、沖縄移民に関する授業を通し、国際理解の向上を図った。(3)
4	国際協力・交流フェスティバルとの連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○JICA主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバル2015に県も参加し、展示ブースを設置、県民の国際協力・交流に関する理解促進を深めることができた。(4)
○在住外国人への支援				
5	多文化共生社会に向けた外国人向け取り組み (文化観光スポーツ部交流推進課)	3,021	順調	○県内在住外国人と本県民が相互理解し、外国人が安心して生活できるような環境づくりを行うため、おきなわ多文化共生推進指針に基づいた多文化共生モデル事業を宜野湾市において実施し、その成果や課題を各市町村や関係団体と共有することで多文化共生社会の地域づくりを推進した。医療通訳ボランティア制度については、(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団の実施している制度を活用した。(5)

6	日本語読み書き教室 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○日本の義務教育を受ける機会を逸した県内に在住する県系移住者子弟及び県内在住外国人に対して、漢字の基礎的な読み書き学習の場を提供した。(6)
7	医療通訳ボランティアの利用普及 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○医療通訳ボランティアステップアップ講座を実施し、医療機関等へボランティアの紹介を行った。平成27年度は6月～7月にかけて全7回、医療通訳ボランティア養成講座を実施し、37名が当講座を修了した。(7)
8	国際交流・協力ボランティアの利用普及 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○本県における国際交流・国際理解・友好親善を活性化させるためホームステイとホームビジットボランティア制度を体系的に実施できるように、「ホームビジット・ホームステイのハンドブック」を製作した。(8)
9	外国人研究者等の生活環境整備(大学院大学支援事業) (企画部科学技術振興課)	7,261	順調	○研究者や家族が快適に暮らせる国際的な居住環境の整備に向けて、多言語生活情報資料の配布、案内板表示の設置、海外カード対応ATM機の設置等について、関係機関と連携しつつ進めたほか、恩納村、沖縄科学技術大学院大学、沖縄県等で構成される沖縄科学技術大学院大学周辺整備実施検討委員会を開催し、周辺整備の課題を情報共有した。(9)
○外国人にやさしい観光地づくり				
10	地域限定通訳案内士試験実施事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	5,472	順調	○地域限定通訳案内士の試験を実施し、登録簿への登録、県民や旅行会社等への制度の周知(試験に関する情報や有資格者のリストを県及び一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページに随時公開)や旅行会社とのマッチング会の実施した。平成27年度は沖縄特例通訳案内士から地域限定通訳案内士の資格取得した案内士は5名おり、今後とも周知を図る。(10)
11	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	31,778	順調	○案内サインの整備については、平成24年度から26年度までに70基と重点的に整備を進めており、27年度は那覇市、宮古島市で18基を整備した。また、沖縄特有の課題をふまえた翻訳ルール作成を進め、多言語重点整備地域において新たに抽出した約1000ワードの他言語表記事例の作成を行い、今後の多言語対応に対する翻訳ルールの統一を図ることが出来た。また、これまで外国人観光客が訪れることが少なく多言語化対応の認識が薄かった市町村への現状説明及び、整備必要箇所の再検証を行った。(11)
12	案内表示の充実強化(道路案内標識等) (土木建築部道路管理課)	60,773	順調	○順調に事業進行中(計画値12基、実施値12基)であり、外国人観光客を含めた道路利用者の移動の円滑化が図れ、観光振興に資することができる。(12)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合	69% (20年度)	—	75%	—	—
	状況説明	平成26年度に在住外国人を取り巻く現状を把握するための調査を実施し、同調査に基づき平成27年度には外国人が安心して生活できるような環境づくりを行うため、モデル事業を宜野湾市において実施し、生活支援として宜野湾市役所内への英語通訳コーディネーターの配置、コミュニケーション支援として日本語サークルの開催、啓発促進としてワークショップの開催、地域社会参画支援として「ゆんたく交流会」の開催などを実施した。平成28年度も宜野湾市において同様のモデル事業を継続して実施しており、引き続き国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、海外からの移住者等の増加に対応した環境づくりに取り組む。また観光立県として、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、関係部署とも連携して、事業を推進することで、成果指標の目標達成に寄与するものとする。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合	22% (20年度)	29% (26年度)	27%	7%	—
	状況説明	平成26年度に在住外国人に対して実施したアンケート調査結果を踏まえ、おきなわ多文化共生推進指針に基づいたモデル事業を実施し、市町村や関係団体と連携した多文化共生社会の地域づくりを推進することにより、更なる向上を図る。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合	22% (20年度)	21% (26年度)	17%	1%	—
	状況説明	医療通訳ボランティア養成講座を実施し、受講者をボランティア活動者として登録しており、現在までに登録は79名となっている。過去3年間におけるボランティア紹介(派遣)件数は125件で、活動の場となる医療機関等からの依頼も過去に実績がある医療機関に加えて、新たに市町村の保健センター等からの依頼が増えており、特に平成27年度は62件と大幅に増加している。また言語は英語・スペイン語・中国語の3か国語で対応しており、引き続き海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境作りに取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
「国際理解教育の促進」に係る講義等の回数(幼稚園～高校生対象)	91回 (24年)	63回 (25年)	63回 (26年)	↘	—
「国際交流員による異文化理解促進」に係る学校訪問授業校数	12校 (25年)	14校 (26年)	11校 (27年)	→	—
国際交流フェスティバルの来場者数	5,936人 (25年)	6,992人 (26年)	4,654人 (27年)	↘	—
日本語読み書き教室の受講者数	17名 (25年)	15名 (26年)	20名 (27年)	↗	—
医療通訳ボランティア養成講座実施回数	8回 (24年)	10回 (25年)	7回 (26年)	→	—
医療通訳ボランティア紹介件数	11件 (24年)	34件 (25年)	29件 (26年)	→	—
関係機関への紹介件数(国際交流・協力ボランティア)	40件 (25年)	41件 (26年)	10件 (27年)	↘	—
自然科学系高等教育機関の研究者数	770人 (25年)	807人 (26年)	815人 (27年)	→	—
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	149人 (25年)	180人 (26年)	197人 (27年)	↗	—

地域限定通訳案内士登録者数	138人 (25年)	162人 (26年)	190人 (27年)	↗	—
通訳案内士登録者数(沖縄県)	52人 (25年)	58人 (26年)	65人 (27年)	↗	20,747人 (27年)
外国人観光客の満足度(案内表記)	69.2% (25年)	72.3% (26年度)	72.1% (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・在住外国人に関する課題は幅広い分野に跨がることから、(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団等関係団体と情報の共有を図る等、連携体制を強化する必要がある。
- ・各学校からの要望を受けての実施になるため、年度により開催回数にばらつきがある。
- ・離島や北部などの地域は、外国人と触れ合う機会が少ないためより交流員の学校訪問の果たす役割は大きい。昨年度は、実施主体である国際交流・人材育成財団の予算面や派遣校数、実施期間に限りがあるため、遠隔地域への派遣は変わらず困難な状況にある。
- ・JICA沖縄の建物のキャパシティ上安全面の確保及び来場者を「国際協力・交流活動への参加経験を有していないが関心のある層」に絞る目的から、来場者数の増加を狙った広報ではなく、ターゲットを絞った広報の在り方が求められる。

○在住外国人への支援

- ・在住外国人に関する課題は幅広い分野に跨がることから、(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団等関係団体と情報の共有を図る等、連携体制を強化する必要がある。
- ・受講者が増えた場合、実施日時、実施頻度、教室数の増等、変更・改善を行う必要がある。
- ・医療機関からの問い合わせの中には緊急を要する内容もあり、ボランティアでは対応できないケースも多くある。今後は、緊急の問い合わせにも対応できるよう、有償の通訳を育成する必要がある。
- ・平成27年度はボランティア事業に関し、特に医療通訳ボランティアの過去4年間の活動が評価され、県民の関心も高まってきたことから、紹介件数が増加傾向にある。今後、財団は医療通訳ボランティアを中心に、マスコミを通じた県民周知、関係機関へ当該制度の利用を呼びかけていくとしている。
- ・通訳ボランティアの活用に関して問合せは増加傾向にあるものの、内容が「国際交流・国際協力・多文化共生・公益性」に準拠していないケースも少なくなく、ボランティア利用を希望する団体等への当事業への理解を深めていく必要がある。
- ・OISTの周辺整備については、大学院大学の整備状況及び需要の動向等を勘案しながら、関係機関等との連携のもと、段階的に進める必要がある。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・地域限定通訳案内士試験に合格し、登録する者は毎年20名から30名ほどと合格率が13.2%であり、増え続ける外国人観光客に対応できていない状況である。
- ・多言語観光案内サイン整備事業は、急激に増加する外国人観光客への対応として、多言語整備重点地域の設定や多言語表記ルールの統一ルールを作成したところであるが、市町村及び観光関連事業者に対し、その活用と既存サインの修正及び改善について認識向上が必要であり、また、これまで訪れる事の少なかった市町村の多言語化対応への認識向上が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・在住外国人に関する課題は地域の課題でもあることから、(公財)国際交流・人材育成財団、市町村、地域の国際交流団体及びNPO法人等の関係機関と情報共有や意見交換を図るなど、連携体制を強化していく。
- ・JICA沖縄からの研修の日程等の情報収集に努め、JICA出前講座やセンター訪問学習について広報活動を行う。
- ・継続して離島地域への派遣を増やすよう、実施主体である財団と調整を行う。
- ・国際交流事業や国際交流員の展示を通して、県民の国際協力・交流に関する理解につなげるため、JICAからの要望に応じ広報誌等でターゲットを絞った形でのフェスティバルの広報をするとともに、県の展示ブースのPRも行う。

○在住外国人への支援

- ・平成26年度に市町村に対して実施したアンケートでは、在住外国人等への取り組み状況(相談業務の実施、地域住民との交流機会の提供、国際交流協会等と連携した取り組み)で、取り組むとした市町村は全体の3割弱という結果となっており、市町村と連携し、多文化共生社会の取り組みを促進する必要がある。
- ・受講者を増加のために、県広報誌や財団ホームページ・財団広報誌への掲載等を利用した周知活動を引き続き行う他、外国人が多く集まる場所へのパンフレット設置等を促進する。
- ・医療通訳ボランティアの利用普及に関し、沖縄県国際交流・人材育成財団は改善取り組みを、県としても広報活動等を通して支援する。
- ・OISTの教員や学生等の増加に伴って、外国人研究者の住宅需要が増加してきていることから、キャンパス外を含めた対応が望まれる。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・平成27年度に沖縄県を訪れた外国人観光客は約167万人で前年比69.4%の増と急増しており、その受入体制は急務である。
- ・国土交通省から各地方公共団体へ平成25年9月の道路案内標識改善方針(案)が通知されたが、一部の標識においては、ローマ字表記から英語による表示・表記に改善されていないものがある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・多文化共生社会に対する県民向け取組については、モデル事業として、在住外国人の悩み相談等を目的とした意見交換交流会、多文化共生フォーラム、日本語講座等を実施し、その成果や課題を市町村や関係団体に共有することで、多文化共生の地域づくりを推進する。また、地域住民(県民)を対象にしたシンポジウム等を開催するなど、多文化共生についての理解促進を図る。
- ・国際交流員による異文化理解促進について、国際交流・人材育成財団に対し、遠隔地や離島地域での授業実施を働きかける。また、日本語能力が高い国際交流員の学校訪問は、ほとんど県のみで行っているため、マスコミなどを活用し、出前授業や国際交流員の役割を広く各市町村へPRし、遠隔地や離島地域を含む多くの市町村での授業実施を促す。また、国際交流・人材育成財団を通して、学校が求める授業内容や交流員への要望等をヒアリングし、学年や年齢などを考慮するなどして、より効果的で楽しめる授業づくりを行う。さらに、交流員の出身国の大使館や領事館などの協力を得て、各国紹介や異文化理解に関する教材や適切な情報の提供を受け、より内容を充実させる。高校や幼稚園など小中学校以外からの要望に対応するため、外国青年招致事業において、国際交流員を派遣する。そのため財団の事業内容を把握し、予め情報共有や役割分担を確認して、より効率的で効果的な事業実施に繋げる。
- ・国際協力・交流フェスティバルについて、国際交流員の配置や、国際交流事業のOB・OGによるパネル展示などを県の広報誌等でPRし、県の展示ブースへの来場を促進する。

○在住外国人への支援

- ・多文化共生社会に向けた外国人向け取組みについて、モデル事業として、在住外国人の悩み相談等を目的とした意見交換交流会、多文化共生フォーラム、日本語講座等を実施し、その成果や課題を市町村や関係団体に共有するなど、多文化共生の地域づくりを推進する。
- ・ボランティアの利用普及については、財団ホームページや広報誌を活用してボランティア制度を関係機関へ周知し、制度の利用を促進する。
- ・外国人研究者の受入体制整備に向けて、OIST近隣の宅地整備に関して、地元恩納村等と情報共有を進めるとともに、地元住民との意見交換や実施検討委員会等の場を通じて、関係者との連携を図っていく。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・地域限定通訳案内士試験は難関であることから、合格者数が急激に増加することは見込めないため、研修を修了することにより通訳案内士となる沖縄特例通訳案内士制度を導入し、平成25年度から研修を実施しており、引き続き通訳案内士の確保を図る。また、沖縄特例通訳案内士及び地域限定通訳案内士が通訳案内業務に従事する環境を整えるため、県及び一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページにおいて制度及び資格者リストを公開し、周知を図る。
- ・多言語観光案内サイン整備事業は、翻訳表記の統一ルール策定とその周知を図ることで、増加する外国人観光客へ対応を迫られている観光関係の市町村や事業者を支援し、整備率に見合った効果的な満足度向上を図るため、平成26年度事業で設定した重点地域優先整備により、急増しているアジア圏の観光客が訪れる公共性の高い施設の案内標識の整備箇所を優先的に取り組む。
- ・国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、道路案内標識の英語表記については、表示内容を点検し、国・県の道路管理者が一体となり、必要に応じ改善を実施するものとし、引き続き、修繕・更新の整備も行っていく。また、沖縄ブロック標識適正化委員会にて積極的に情報提供し、表記改善を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ウ	国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備	
施策	①国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化	実施計画掲載頁	361頁
対応する 主な課題	<p>○アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセシビリティ、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が必要である。</p> <p>○国内外の各地域において、MICE誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な1万人規模の会議開催案件も発生しており、国際的な交流拠点施設の整備が必要である。加えて、案内板の多言語表示化をはじめとした外国人の受入環境整備にも取り組む必要がある。</p>		
関係部等	企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○空港・港湾機能の強化			
1 那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	国直轄	順調	<p>○平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、諸課題について関係機関と協力し取り組んだ。那覇空港滑走路増設事業の平成28年度予算は、平成27年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。(1)</p>
2 那覇空港国際線旅客ターミナルビルの整備 (企画部交通政策課)	54,760	順調	<p>○国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備については、平成27年度は、国、県、那覇空港ビルディング(株)の間で協議を行い、那覇空港ビルディング(株)が連結施設の基本計画(必要機能施設及び規模の検討等)を策定した後に施設設計に着手した。国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、平成27年度に立体連絡通路の整備を支援した。(2)</p>
3 離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	11,950	やや遅れ	<p>○新石垣空港国際線旅客施設の増改築に向けて、事業スキームや施設規模等について、関係機関との調整に時間を要し、実施設計の発注までとなったため、やや遅れが生じた。また、宮古空港国際線旅客施設の整備については、基本設計が完了し、施設配置計画・施設規模が概定したが、下地島空港において、利活用広報事業の提案者より、国際線旅客施設等を整備する事業計画が提出されたことを受け、宮古圏域における2つの空港の役割分担を改めて検討する必要が生じたため、やや遅れが生じた。(3)</p>
4 那覇港国際旅客ターミナル整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄 28,956	順調	<p>○国直轄事業において、那覇港泊ふ頭地区の旅客ターミナル整備事業で、岸壁の整備を実施した。那覇港管理組合において、那覇港泊ふ頭地区における起点港機能強化事業として乗客のチェックインカウンターやX線装置、可動式通路の整備、雨除け対策工事を実施した。また平成27年5月にボーディングブリッジの供用を開始した。(4)</p>
5 圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄 1,599,927	順調	<p>○国直轄事業により、平良港、石垣港の整備が進められた。本部港においては、ふ頭用地(13千㎡)、臨港道路(230m)、緑地(10千㎡)の整備を完了し、水深7.5m岸壁及び沖防波堤の整備を進めた。(5)</p>

○陸上交通の利便性の向上					
6	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	順調		○国は、小禄道路を整備を行い、瀬長島交差点を暫定供用開始させた。県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望(5月、11月)を行った。(6)
7	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	やや遅れ		○国は、豊見城道路の全線を供用開始(平成28年3月)させるとともに、読谷道路及び糸満道路など整備を行った。県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望を行った。概ね計画通り進められているが、供用区間数が計画3区間に対し、実績2区間となった。(7)
8	ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	3,560,520	やや遅れ		○沖縄環状線(改良工事等)、浦添西原線(改良工事等)、宜野湾北中城線(道路改良等)、県道24号線BP(改良工事等)、南部東道路(用地補償、改良工事等)などの整備を行った。完了区間数が、計画の4区間に対し実績3区間(沖縄嘉手納線 他2路線)であったため、やや遅れとした。(8)
○交流拠点施設等の整備					
9	Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	—	大幅遅れ		○那覇市においても県と同様の整備構想が進められていることから、両者で連携して効果的な整備が行えるよう調整を行っているところであり、大幅遅れとなっている。平成27年度は、実施主体や支援のあり方等について那覇市と連携して検討を進めた。(9)
10	「沖縄空手会館」の整備 (文化観光スポーツ部文化振興課)	1,366,932	やや遅れ		○建設用地の用地取得に時間を要したことから、物件補償、工事着手や供用開始等が当初計画より遅れたため、やや遅れとなっているが、平成27年度に本格的に着工し、展示棟工事、武道棟工事を進め、展示設計を完了させた。平成29年3月に供用開始する予定である。また管理運営については、条例を整備し、指定管理者を導入する準備を進めた。(10)
11	世界水準の大規模MICE施設の整備 (文化観光スポーツ部観光振興課)	41,551	大幅遅れ		○大型MICE施設の建設地の選定が当初予定より遅れ、平成27年5月22日に「中城湾港マリンタウン地区」に正式に決定した。また県内経済界や地元自治体等の意見を踏まえたうえで、再度国内および海外(上海、香港、シンガポール、台湾)にてヒアリングを実施するなど、需要推計を詳細に行い、平成28年1月20日に施設の機能・規模について決定した。平成32年度中の大型MICE施設供用開始を目指し、引き続き取組を行っている。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線 (28年)	3路線	新千歳空港11路線 福岡空港 11路線 (26年)
状況説明	那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅に増加しており、平成27年度には28年度目標値である10路線を達成した。今後も更なる拡大を目指し、事業を継続していく。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(県全体)	106回 116,309人 (23年)	219回 340,600人 (27年)	166回 186,200人	113回 224,291人	—
	状況説明	県全体のクルーズ船寄港回数・入域乗船客数の実績は、平成23年の106回/116,309人から平成27年は219回/340,600人と113回/224,291人増加した。これは、クルーズ需要の高まりによる要因が大きいのが、本事業による岸壁整備等も一定程度、寄与しているものと考えられる。また、H28年の目標値の達成については、これまでの取組を継続、推進することで達成可能と考える。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	国際的なMICEの開催件数・参加者数	38件 16,759人 (23年度)	33件 8,546人 (27年度)	288件 57,579人	△5件 △8,213人	—
	状況説明	県内の既存施設の収容能力では開催できない大型MICEの機会損失が課題となっている。今後、大規模MICE施設を核とした既存施設を含むMICE誘致に取り組むことで、改善が期待できる。大型MICE施設は当初計画から3年遅れとなる平成32年度に大型MICE施設共用開始を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間)滑走路処理容量に対する使用率【()内は発着余力】	14.7万回 105.8%:(-5.8%) (25年)	15.4万回 110.8%:(-10.8%) (26年)	15.5万回 111.5%:(-11.5%) (27年)	↘	—
那覇空港の年間旅客数	1,621万人 (25年度)	1,753万人 (26年度)	1,854万人 (27年度)	↗	福岡空港 2,137万人 (27年度)
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	56回 (25年)	80回 (26年)	115回 (27年)	↗	—
混雑時旅行速度	—	28.3km/h (17年度)	27.3km/h (22年度)	↘	35.1km/h (22年度)
MICE開催件数 MICE参加者数	557件 89,831人 (25年度)	574件 148,222人 (26年度)	648件 78,115人 (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○空港・港湾機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じたことになったが、計画どおり平成32年供用開始の実現に向け、第2滑走路整備が着実に推進されるよう、引き続き国へ要請する必要がある。 ・連結施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、国、那覇空港ビルディング(株)、航空事業者、県等の関係者が十分に連携を図る必要がある。 ・那覇港国際旅客ターミナル整備事業について、現在クルーズ船専用岸壁は、泊ふ頭地区の第1バースが供用しており、先約等により受入できない場合は、貨物専用岸壁での受入を行っているが、旅客対応施設ではないことから、利用者に雨天時や炎天下での待機及び移動、貨物車両との動線交錯による荷役作業の効率低下等の課題が生じている。また、観光客受入体制の充実を図るため、第2クルーズバースの早期整備が必要である。 ・県は、国直轄事業については、引き続き、国や関係市に対し早期整備や必要予算の確保等の要望を行うなど事業の促進を図る。 ・本部港は伊江島、鹿児島への定期航路があるため、事業を執行するにあたって船会社および利用者の安全性、利便性や環境等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら整備を進める必要がある。 ・宮古空港については、宮古圏域における2つの空港の役割分担を改めて検討する必要性が生じたため、関係機関との調整を行う必要がある。 <p>○交流拠点施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Jリーグ規格スタジアム整備では、那覇市においても県と同様の整備構想が進められていることから、県と那覇市の役割や効果的な整備方法等について調整を行う必要がある。 ・沖縄空手会館は、建設用地の用地取得に時間を要したことから、物件補償、工事着手が遅れ、会館の供用開始が遅れることになったが、平成27年度より本格的に着工し、平成29年3月に供用開始する予定である。今後は、伝統空手の振興に向けた本格的な事業展開がスタートする。 ・世界水準の大規模MICE施設の整備において、施設の規模や形態は第一の重要事項であるが、施設単体でなく、MICEエリアとして都市計画等の面からも利便性や機能性を検討することが必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○空港・港湾機能の強化

- ・平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され、近年はアジアからの旅客が急激に増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれており、更なる旅客数の増加が見込まれている。
- ・県は、国直轄事業については、引き続き、国や関係市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・観光プロモーション等により、今後も国際線旅客数の増加が見込まれる。

○陸上交通の利便性の向上

- ・中南部圏域の幹線道路では、混雑時の旅行速度が15km/hを下回る区間が多数みられるなど、大都市圏並の渋滞状況となっている。
- ・陸上交通の機関別旅客輸送分担率(鉄道、自動車など交通手段別の分担率)を比較すると、全国では公共交通機関で約3割を分担しているが、本県では約9割を自動車に依存している。

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業において、狭い県域に2つのスタジアムが立地するという状況は避ける必要があるため、整備のあり方について、那覇市の整備の方向性、県の役割について意見交換を行う必要がある。
- ・世界水準の大規模MICE施設の整備において、MICEの開催ニーズは年々多種多様化してきており、今後も変化を続けていくものと見込まれるが、主催者・参加者の観点から、MICE施設へのアクセシビリティについては、今後も変わらず利便性が求められる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○空港・港湾機能の強化

- ・那覇空港滑走路増設事業の予算が確実に確保され、平成31年度末に供用開始できるよう、今後も国に着実な整備を行っていくよう要請していく。また、県は平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、引き続き、諸課題について関係機関と協力し取り組む。
- ・那覇空港国際線旅客ターミナルビルへの連結施設の整備にあたっては、円滑な整備計画工程で行われることに加え、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)、国際線航空会社も含めた航空事業者と協議を行う。また、国土交通省が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、第2滑走路の供用に伴う発着回数の増加や駐機場のひっ迫化に加え、LCCによる那覇空港第2拠点化等、予測を上回る航空需要の増大により民航エリアの急速な狭隘化が見込まれることから更なる展開用地を確保しターミナル施設計画等を盛り込むなどの、民航エリアの拡張に向けた見直しを、引き続き国に求める。
- ・国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備のため、那覇港国際旅客ターミナル整備事業については、クルーズ船大型化に対応するための旅客ターミナル拡大に向け、国直轄事業によって既存係留施設を改築し、観光客受入体制の強化を図る。
- ・圏域の拠点港湾の整備について、県は、国や関係市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。本部港においては、工事を行う際、環境に配慮し、港湾及び海域利用者に対し説明会を開催するなど、工事への理解を得ながら整備を推進する。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備においては、新石垣空港の国際線旅客ターミナルの早期供用に向け、工程管理を綿密に行う。また、宮古空港においては、宮古圏域における2つの空港の役割分担について、早期に関係機関との調整を図り、国際線旅客施設の整備先を決定する。

○陸上交通の利便性の向上

- ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備について、国に対し早期整備の要望を積極的に行う必要がある。
- ・さらに、ハシゴ道路等ネットワークの構築については、沖縄地方渋滞対策協議会において特定された主要渋滞箇所については、渋滞対策案の検討等、渋滞緩和に向けた取り組みを推進する。

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業について、那覇市においても県と同様の整備構想が進められていることから、県と那覇市の役割や効果的な整備方法等について引き続き検討を行う。
- ・沖縄空手会館は、展示棟工事、武道棟工事を進め、それと並行して、空手道会館の展示設計を完了させる。また、管理運営方式の検討、展示品調査収集業務についても推進し、利用者に良好なサービスが提供できるよう取り組んでいくとともに、平成28年度の供用開始に向け事業を行う。
- ・世界水準の大規模MICE施設の整備について、平成27年5月22日に建設地が「中城湾港マリンタウン地区」となったことを受けて、建設地となる自治体との協働体制を構築するとともに、MICE施設整備民活導入可能性検討調査を委託し、利用者満足を得られる施設水準の実現と整備費用最適化に向け、引き続き詳細に検討していく。さらにMICEエリア周辺に計画的に宿泊施設や商業施設が誘致できるよう、関係部局や地元自治体と連携を図りながら、「まちづくりビジョン」を策定した上で、港湾計画や都市計画等の変更を目指すとともに、MICE関連人材の育成や、MICEの誘致戦略を盛り込んだ「沖縄MICE振興戦略(仮称)」を策定し、県、OCVB、運営事業者が一体となってMICE誘致に取り組む。